

1 はじめに

前橋市では、日赤跡地に整備する夜間急病診療所、福祉作業所等の基本構想（基本的な考え方）を定めました。

本市の所有する夜間急病診療所と福祉作業所（第一、第二、第三）は、施設の老朽化、狭隘及び安全性等、施設毎の課題で運営に支障を来していることから、前橋赤十字病院移転後の跡地（約 3.8ha）で福祉、医療、居住、商業の横断的な機能集積と多世代交流による生きがい創出を図る「日赤跡地生涯活躍のまち事業」のなかで、夜間急病診療所及び福祉作業所を移転・新築（統廃合）することで事業を推進しています。

公共施設用地（約 0.8ha）の配置は、民間事業者からの提案を基に決定しました。

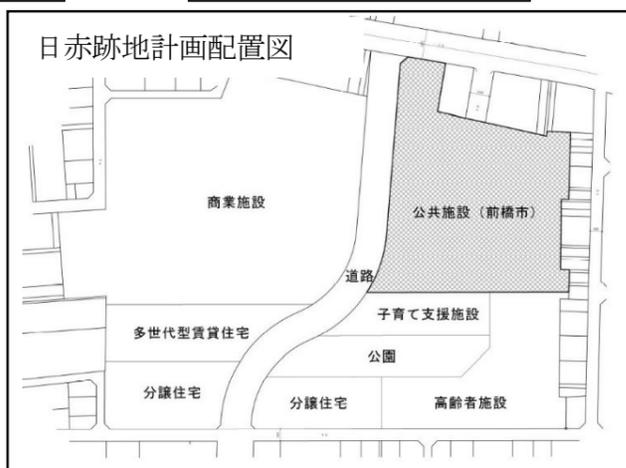
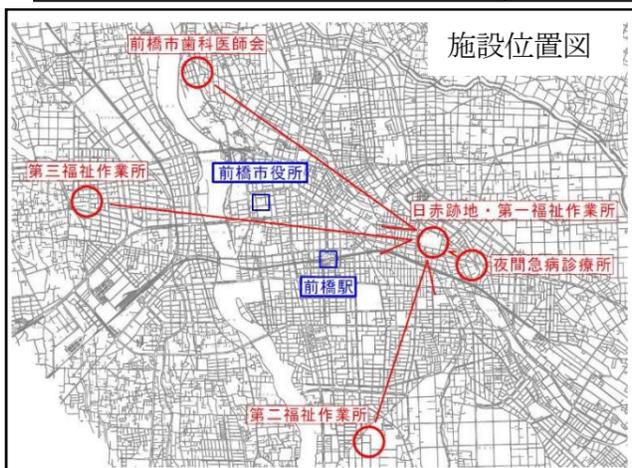
2 施設の統廃合イメージ

(1) 夜間急病診療所

現状		統廃合	計画 (日赤跡地)	
施設	所在		夜間急病診療所（仮称） 【朝日町三丁目】	
夜間急病診療所	朝日町四丁目	→		
前橋市歯科医師会館	岩神町二丁目			
前橋市歯科医師会休日診療所				

(2) 福祉作業所

現状		統廃合	計画 (日赤跡地)	
施設	所在		福祉作業所（仮称） 【朝日町三丁目】	
旧心身障害者福祉会館	朝日町三丁目	→		
第一福祉作業所	上佐鳥町			
第二福祉作業所				
第三福祉作業所	元総社町			
心身障害者デイサービスセンター				



3 夜間急病診療所

(1) 基本方針

夜間急病診療所の移転に伴う診察室の増設、150 台以上の駐車場確保により、本市の委託事業で実施予定の休日（在宅）当番医のセンター化方式に対応するとともに、前橋市歯科医師会休日診療所の移転で、市民の休日昼間の内科・歯科応急診療の一元化を図ります。

また、非常用発電設備等の整備を行うことにより、災害時における応急診療機能を確保します。

なお、太陽光発電等の新エネルギー及び省エネルギー導入について、環境性、防災性（BCP）及び経済性を考慮した設備を導入することを基本に施設設計の中で検討します。

(2) 跡地利用の考え方 売却を含め検討します。

(3) 計画概要

延床面積	【1階】夜間急病診療所、休日歯科診療所等	【2階】歯科医師会事務室、健康危機管理物品等倉庫、会議室等
1,890 m ²	1,100 m ²	790 m ²

総事業費	うち一般財源	市債
1,071,000 千円	277,900 千円	793,100 千円

※標準単価を用いて概算経費を算出

4 福祉作業所

(1) 基本方針

福祉作業所（第一、第二、第三）及び、心身障害者デイサービスセンターを日赤跡地に集約し、老朽化や狭隘、安全性の課題を解消し、維持管理経費等を削減するとともに、地域活動支援センターである福祉作業所の一部を就労継続支援B型に変更する等、利用者の工賃向上と財源の充実を図ります。

また、太陽光発電等の新エネルギー及び省エネルギー導入について、環境性と経済性を考慮した設備の導入可能性について施設設計の中で検討します。

なお、福祉作業所に設置する会議室を併用し、コミュニティの取り組みを実施します。

(2) 跡地利用の考え方

現第二福祉作業所は移転後に解体し、前橋サン・アビリティーズ駐車場として利用予定です。また、第三福祉作業所及び前橋市心身障害者デイサービスセンターは複合施設 2 階に設置していることから、同施設 1 階にある前橋市シルバー人材センターで利活用します。

(3) 計画概要

延床面積	【1階】作業室、事務室、食堂等	【2階】事務室、会議室（コミュニティスペース）、機能訓練室等
1,400 m ²	700 m ²	700 m ²

総事業費	うち一般財源	補助金	市債
514,000 千円	64,920 千円	48,880 千円	400,200 千円

※標準単価を用いて概算経費を算出

5 複合化に関する考え方

夜間急病診療所の特性から、福祉作業所利用者への季節性インフルエンザ等感染症の交差感染のリスク等を考慮し夜間急病診療所と福祉作業所の建築は、分棟を基本とします。

6 整備・運営手法の考え方

新施設の建築は分棟を基本とすること、スケジュールどおりの整備が必要なこと、また補助金と起債の活用で経費削減を図ることを勧告し、従来方式（公共が資金を調達し整備）を基本に事務負担軽減等の検討を進めることが適当と考えます。

7 スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
夜間急病診療所、福祉作業所	設計 →	工事 →	→
道路・公園	設計 →	工事 →	
民間施設	設計 →	工事 →	……

※関係機関との協議等により、スケジュールに変更が生じることがあります。